

子育て支援施設非利用者の現状と支援の課題に関する一考察 —非利用者を対象にしたアンケートを参考に—

香 崎 智 郁 代

要旨

2003年制定の次世代育成支援対策推進法に伴い、児童福祉法が一部改正された。その中で、すべての子どもと子育て家庭に対する支援が義務付けられている。

本稿の目的は、現在ある子育て支援施設（地域子育て拠点事業における地域子育て支援センター・つどいの広場・児童館）を利用していない保護者を非利用者とし、非利用者の現状と支援の課題について考察を行うことであった。

具体的には、1歳半健康診査、ならびに3歳児健康診査のために保健福祉センターを訪れた保護者を対象に子育て支援施設の認知状況、利用状況、日常選択している遊び場の状況について尋ねるアンケート調査を行い、保育園及び幼稚園に就園しているか否かによって分けて検討を行った。その結果、いずれの場合も約2割の保護者が子育て支援施設の場所及び名前について認知していない状況があった。また、利用しない理由として現在の生活形態に合っていない「ニーズの不合致」や「立地条件」「対人関係」などが利用しない要因となっていることが示唆された。そして、現在日常的に利用している戸外の遊び場として公園が多く挙げられた。課題として、①継続したアウトリーチの必要性、②公園を子育て支援の場として再考する必要性を提示した。

1. 問題の所在と研究の目的

子どもが成長・発達していくためには、遊びが重要な役割を果たすことはこれまでの研究においても数多く言われている。文化人類学において、子ども文

化という新しい概念を提唱した藤本¹⁾は「子どもにとっては、遊びは学習という要素が強く、運動能力や体力の養成、知的・精神的発達に持っている役割と意味はきわめて大きい」と述べており、子どもにとって遊びは生活そのものだとしている。また、和田²⁾も同様に「子どもにとっては遊びと見えることが『生活』であり、存在の根本的な様態である」と述べている。すなわち子どもにとっての遊び場とは「子どもの生活空間すべて」と考えることができる。

しかし、現在の子どもは容易に戸外で遊べないという状況がある。子どもの遊び場について昭和30年代と50年代を比較した仙田³⁾によると、子どもの遊び空間が大幅に減少していることが明らかになっている。そして、その後においても都市部での遊び場空間、住宅事情の悪化などが多く指摘されていることなどから、戸外だけでなく戸内の遊びにおいてもかなり制限されてきていることが窺える。

また、子どもの遊び場を取り巻く現状について、幼稚園児を持つ母親を対象に、質問紙調査を行った文屋、目野⁴⁾は、多くの母親は遊びの中で子どもの社会性や協調性が養われていると考えており、遊びの必要性を感じている一方で、交通事情や少子化などの問題から、現状ではそれが難しくなっており、何とか子どもの遊びを守ってやりたいと願う母親の努力に依っていると指摘している。子どもの遊びを支える場や遊び仲間が制限され、それに対して遊びの重要性を理解している保護者が何とか苦慮しながら対応しているという状況がみとれる。

そのようななか、国はこれまで親子で利用できる遊び場作りとして子育て支援拠点事業を行ってきた。2004年に決定された「少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について（子ども・子育て応援プラン）」の中で、2009年までにつどいの広場（ひろば型）を1,600ヶ所に、地域子育て支援センター事業（センター型）の推進を4,400ヶ所にするという目標値を掲げており⁵⁾、2011年度の実績であるが、つどいの広場が2,132ヶ所、センター型が3,219ヶ所、児童館型が371ヶ所、と計5,722ヶ所に上る⁶⁾。さらに、2010年決定された「子ども・子育てビジョン」において、2014年までにそ

の数を10,000ヶ所まで増やすことを目的としており⁷⁾、2013年度から順次施行される「子ども・子育て新システム」においても同様に扱われている。これはすべての子育て家庭に対して、歩いていける場所に遊び場を充実させ、子育て家庭の不安感を解消しようという取り組みであり、このような取り組みが一定の効果を挙げていることはこれまでも数々報告されている⁸⁾⁹⁾。

しかし、遊び場の数を増やせばよいというわけではない。様々な遊び場を利用している保護者がいる一方で、そのような場に行けない保護者も依然として存在している。そして、昨今その人たちへの支援の必要性も多くいわれるようになってきているが、効果的な支援方法はいまだ十分提示されているとは言い難い。

2003年、次世代育成支援対策推進法制定に伴い、児童福祉法が改正された。改正の背景には、子育て家庭の孤立や専業主婦家庭の負担感の増大、地域における子育て力の低下等があるとされており、この改正において、地域における子育て支援の強化を図るために、係る支援事業を児童福祉法の中に位置づけ、すべての子育て家庭に対する子育て支援を市町村の責務とすることが明確化されている¹⁰⁾。つまり、すべての子どもと子育て家庭に対しての子育て支援が現在課題とされているのである。このような流れのなか、提供されている支援の場を利用していない人たちの現状を明らかにしていくことは今後の支援策を考える上で意義のあることだと考える。

そこで本稿では、子育て支援施設を利用していない保護者を非利用者と呼ぶこととし、まず非利用者とはどのような人たちなのか、その現状を明らかにし、支援方法の課題を検討することを目的とする。ここでの子育て支援施設とは、子育て支援拠点事業における地域子育て支援センター、つどいの広場、児童館を指す。

本稿を進める前に、非利用者の定義を行う。非利用者といっても、次の2つの形態が考えられる。1つ目は、子育て支援施設を全く利用したことがない人たち、2つ目は、以前利用していた、あるいはしたことがあるが、何らかの理由で現在は利用に至っていない人たちである。本稿ではこのいずれの

ケースも含め、論を進めることとする。

2. 先行研究からみる非利用者像

2-1. 利用者与非利用者の2極化現象

ここでは、まず非利用者に関するこれまでの研究を概観しながら、非利用者に迫ってみたい。

非利用者を対象にした研究は数少ない。戸田、奥村は子育て支援事業に参加しない母親の特徴について、どのような特徴を持つ母親が事業に参加しにくいのか、そしてそのような母親は支援を必要としていないのかについて探索的に研究を行っている¹¹⁾。また、神田、山本らは子育て支援事業の利用者と非利用者をわけて、非利用者のほうが問題を抱えている人がいるのではないかという問題意識から、両者間の比較分析を行っている¹²⁾。これらの研究から、利用者は色々な支援の場に出かけていく一方で、非利用者はどこにも行かないという二極化現象があることが指摘されている。すなわち、利用者は子育て支援センターだけでなく、児童館や保健センターといった他の子育て支援施設や関係機関を利用する割合が非利用者より高く、そのため、そのような場において提示されているお知らせや連絡といった子育て支援に関する情報に触れる機会が高いことが予想される。つまり、利用者は子育て支援施設に関する情報を積極的に集め利用しているが、非利用者はいずれの施設ともコンタクトをとらないという傾向にあることが示されている。

2-2. 非利用者に至る要因

では、非利用者が現在ある子育て支援施設を利用しない要因は何であろうか。中谷¹³⁾は、子育てに関する情報は母親の個人的なネットワークによって得ることが多いことを指摘し、情報周知のあり方を検討すべきとしている。また加藤¹⁴⁾も情報周知の必要性に同様の見解を述べており、利用可能なはずの子育て支援施設であっても、認知状況によって利用が十分でないことが多いとしている。加藤の調査では、保育所や幼稚園といった地域における子育て

て支援機能を広く開放している場であっても、未就園の子どもを持つ親の半数はその存在を認知しておらず、周知方法を検討する必要性を強調している。また、猿渡は、子育て支援事業の中の窓口相談に焦点をあて、情報認知と利用意図の関係について研究を行っている¹⁵⁾。それによると、事業についての情報を認知していた母親のほうが、認知していなかった母親より今後の利用を意図する傾向が高かったことを示しており、情報周知の重要性が窺える。

しかし、子育て支援施設の情報を得ていたとしても、それで利用に至るとは限らない。前出の神田、山本は子育て支援センターまでの所要時間と参加率について、子育て支援施設の利用とそこまでの距離に大きな関係があることを指摘している。具体的には、子育て支援センターまでの所要時間が「20分から29分」といったあたりが利用と非利用の分岐点であることを示しており、立地条件が非利用に至る要因の1つと述べている。また勝浦ら¹⁶⁾も同様に、非利用に至る要因として事業内容と立地条件を挙げている。そして尾木¹⁷⁾は、「親子で平日過ごすところ」を尋ねる調査を行い、子育て支援関連施設の記入があった群を利用者、記入のなかった群を非利用者として考察を行っている。そのなかで、非利用者には、利用するニーズがないグループがあることを示唆している。すなわち、利用するニーズがないグループは、家族などのソーシャルサポートがあり、外出する場所やその情報を既に持っている人たちである。そのため、子育て支援施設の情報を認知していたとしても、利用するニーズがなく、利用に至っていない人たちである。さらにその他にも利用に至らない要因として、①支援事業の情報不足、②支援施設の立地条件、③支援施設の設備の充実など外出の際の困難性、④ニーズとの非合致、⑤利用へのためらいの5つがあるのではないかと推察している。

以上の研究は、これまで対象とされていなかった非利用者に焦点をあてたという点において意義深い。しかし、非利用者の定義がされておらず、曖昧となっている。また、推察に留まっているため、要因が明確にできていないという問題がある。

その他、子育て支援施設の非利用者に関する調査として、前述した2003

年の次世代育成支援対策推進法に係る行動計画に伴う自治体調査がある。これは各自治体によって計画、実施されているものであるが、その多くが利用状況を尋ねることに留まっており、その背景となる理由については明らかになっていない¹⁸⁾。また、非利用に至る理由について言及した調査も散見されるものの¹⁹⁾²⁰⁾、就学前児童の保護者、あるいは小学生の保護者と大まかな区分けがなされている。子育て支援施設の利用は、家庭で子育てを行っている保護者とその子どもが主な対象と考えられることから、非利用者のなかでも未就園児を持つ保護者と就園児を持つ保護者に分けて細かな検討を行っていくことが必要と考えられる。

そこで本研究では、非利用者の現状についてのアンケート調査を行い、対象となる非利用者の子どもの就園状況の視点から検討を行う。また現在利用している遊び場についても明らかし、非利用者の遊び場状況についても検討を行う。

3. 研究方法

3-1. 調査対象

対象者は1歳半健康診査及び3歳児健康診査のため、保健福祉センターを訪れた保護者であった。調査は2011年8月に行った。

3-2. 調査方法

調査は健康診査の待ち時間を利用し、調査者が個別に依頼した。調査者が各項目を読み上げ、調査者が記入を行った。対象地域は、A市内の保健福祉センター（3か所）であった。

調査を行ったA市は、これまで数回にわたる市域の拡大や都市化の進展により人口が増加し、現在は73万人を超える都市となっている。子育て支援事業も重点的に行っており、子育て支援施設数も年々増加している。尚、本調査時の子育て支援施設数は33件であったが、2012年現在、37件となっている。

2012年4月に政令指定都市となり現在6区に分けられている。調査を行っ

たのは政令指定都市成立以前であったが、調査を行った保健福祉センターは、分けされた6区の中の3区のそれと該当する。

3-3. 調査項目

調査項目は以下のようであった。

①健康診査対象児との続柄②就労状況③対象者の年齢④対象児の性別⑤就園の有無⑥普段、利用している遊び場⑦子育て支援施設の名前及び場所の認知⑧子育て支援施設の利用の有無⑨利用している子育て支援施設の改善してほしい点⑩子育て支援施設を利用しなくなった理由⑪子育て支援施設を利用しない理由⑫子育てに関する情報源⑬遊び場についての要望や意見に関する自由回答であった。

質問項目⑦においては、A市内にある地域子育て支援センター、つどいの広場、児童館の33件全てを列挙した。子育て支援施設を利用しなくなった理由、利用しない理由として、尾木らが行った親子の居場所に関する先行研究²¹⁾を参考にし、「家からの距離、駐車場の有無、交通の便、衛生問題、食事の可否、広さ、遊具の多少、おむつ替えスペースの有無、トイレ環境、相談の可否、既存のグループや他の利用者が気になる」などの項目を挙げた。質問項目の⑥については、選択項目からよく利用する順に最大3つまで、⑨⑩⑪についてはあてはまる理由を最大3つまで選択する複数回答式とした。また、質問項目⑧における、現在の利用の有無の「現在」の定義は期間を定めず、回答者の判断に依るものであった。

3-4. 倫理的配慮

調査対象者には、調査を行う前に研究の趣旨を説明した。また、アンケートが研究を目的としたものであること、調査結果は研究以外に用いられないことがないこと、研究成果についての公表は個人を特定できる情報は公表されないことを説明した上で、調査を行った。

4. 結果

4-1. 対象者属性

1歳半健康診査の回答者は77名、3歳児健康診査の回答者は136名の計213名であった。調査においては、事前に対象者が利用者あるいは非利用者かは認知できないため該当者すべてに調査を行い、その後非利用者を抽出した。213名中、該当回答数は1歳半健康診査52名、3歳児健康診査86名であった。そのうち回答不明瞭のもの4名を除く134名を検討対象とした。

さらに、健康診査対象児が保育園あるいは幼稚園に就園している（以下、就園児と記）か、就園していない（以下、未就園児と記）によって分けたところ、就園児を持つ回答者が85名、未就園児を持つ回答者が49名であった。次にそれぞれの属性について示す。

まず、就園児を持つ回答者は母親78名（91.8%）、父親4名（4.7%）、その他3名（3.5%）であった。就労状況については、就労中が75名（88.2%）、育休中2名（2.4%）、無職8名（9.4%）であった。また、年代は20代が16名（18.8%）、30代が60名（70.6%）、40代は6名（7.1%）、50代以上が3名（3.5%）であった。対象児は、第1子が41名（48.2%）、第2子が34名（40.0%）、第3子が8名（9.4%）、第4子が1名（1.2%）、その他が1名（1.2%）であった。また、未就園児を持つ回答者属性は、母親46名（93.9%）、父親3名（6.1%）であった。就労状況については、就労中が9名（18.4%）、育休中3名（6.1%）、無職37名（75.5%）であった。また、年代は20代が17名（34.7%）、30代が32名（65.3%）であった。対象児は、第1子が26名（53.1%）、第2子が18名（36.7%）、第3子が5名（10.2%）であった。以上の属性を表1に示す。

表1. 非利用者の属性

| 対象者属性 | (就園 - 85名) | (未就園 - 49名) |
|-------|-------------|-------------|
| 母 | 78名 (91.8%) | 46名 (93.9%) |
| 父 | 4名 (4.7%) | 3名 (6.1%) |
| その他 | 3名 (3.5%) | 0名 |
| 就労状況 | (就園) | (未就園) |
| 就労中 | 75名 (88.2%) | 9名 (18.4%) |
| 育休中 | 2名 (2.4%) | 3名 (6.1%) |
| 無職 | 8名 (9.4%) | 37名 (75.5%) |
| 年代 | (就園) | (未就園) |
| 20代 | 16名 (18.8%) | 17名 (34.7%) |
| 30代 | 60名 (70.6%) | 32名 (65.3%) |
| 40代 | 6名 (7.1%) | 0名 |
| 50代以上 | 3名 (3.5%) | 0名 |
| 健診対象児 | (就園) | (未就園) |
| 第1子 | 41名 (48.2%) | 26名 (53.1%) |
| 第2子 | 34名 (40.0%) | 18名 (36.7%) |
| 第3子 | 8名 (9.4%) | 5名 (10.2%) |
| 第4子 | 1名 (1.2%) | 0名 |
| その他 | 1名 (1.2%) | 0名 |

非利用の理由は、①以前利用していたが何らかの理由で利用しなくなった人、②一度も利用したことのない人の2つに分類することができる。また、一度も利用したことない理由として、その理由を検討したところ、子育て支援施設の存在を認知していない場合とそれ以外に大きく分けられた。そこでまず子育て支援施設の認知状況について検討を行った。

4-2. 認知の有無

質問紙ではA市内にあるすべての子育て支援センター、児童館など子育て支援施設を提示し、名前並びに場所についてその認知を尋ねた。その中の1つでも知っている場合は認知しているとしたところ、認知状況は就園児の保護者では85名中69名(81.2%)、未就園児の保護者では49名中37名(75.5%)であった。認知状況を表2に示す。

表2. 子育て支援施設の認知状況

| | |
|----------|-----------------|
| 就園児の保護者 | 81.2% (69名/85名) |
| 未就園児の保護者 | 75.5% (37名/49名) |

4-3. 子育て支援施設を利用しなくなった理由

以前は利用していたが、現在は利用に至っていない人たちが就園児の保護者では49.4% (85名中42名)、未就園児の保護者では46.9% (49名中23名) 存在し、その割合はほぼ同じであった。非利用になった理由として、あらかじめ調査者が設定していた回答とその他として挙げられた理由の分類わけを行った。

挙げられた理由のなかで、就園・就労など利用のニーズが変化したと考えられるものを現在のニーズに合わない「ニーズの不合致」、また、駐車場がない、遠い、利便性が悪いといった子育て支援施設の立地条件に関するものを「立地条件」、その場で食事ができない、遊具が少ないといった子育て支援施設の内容に関するものを「事業内容」、既存のグループ、人間関係を気にするといった回答を「対人関係」、「特になし」、「その他」に分けられた。

就園児の保護者においては、「ニーズの不合致」に関する回答が67.4%と一番多く挙げられたが、未就園児の保護者においては、子育て支援施設の「立地条件」が33.3%と一番多く、次に「事業内容」と続いた。また子育て支援施設における「対人関係」は就園児の保護者においては全く挙げられなかった。結果を図1に示す。

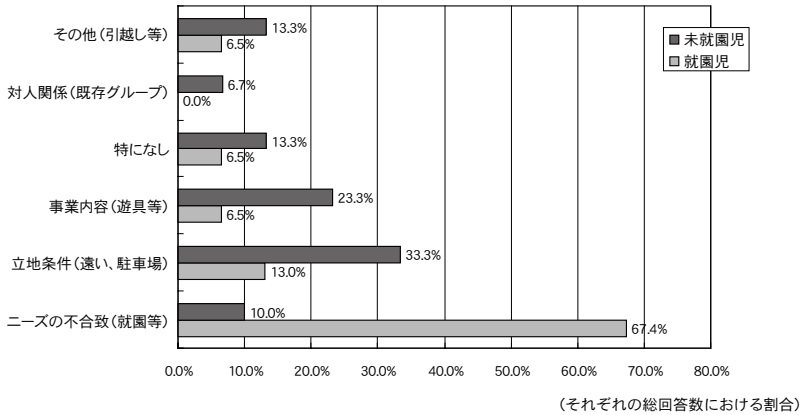


図 1. 子育て支援施設を利用しなくなった理由

4-4. 認知しているが非利用の理由

次に、認知している子育て支援施設を利用しない理由を尋ねた。あらかじめ設定していた回答、ならびにその他として挙げられた理由をまとめたところ、就労・就園のため行く時間がないという、現在の生活に合わない「ニーズの不合致」、遠い、利便性が悪いといった「立地条件」、同年代の利用が少ないといった子育て支援施設の内容に関する「事業内容」、既存のグループへの気兼ねや気にするとといった「対人関係」、また、場所や名前は認知していても「利用の方法がわからない」という利用方法に対する「情報不足」、「特になし」、「その他」に分けられた。

就園児の保護者においては、「ニーズの不合致」が50.0%と一番多く見られた。また、未就園児の保護者においては「ニーズの不合致」、「立地条件」「対人関係」が28.6%と同じであった。結果を図2に示す。

4-5. 現在利用している遊び場の状況

非利用者の親子が日常的に遊ぶ場所について最大3つ目まで尋ねたところ、就園児を持つ保護者、並びに未就園児を持つ保護者のいずれも自宅、公園、

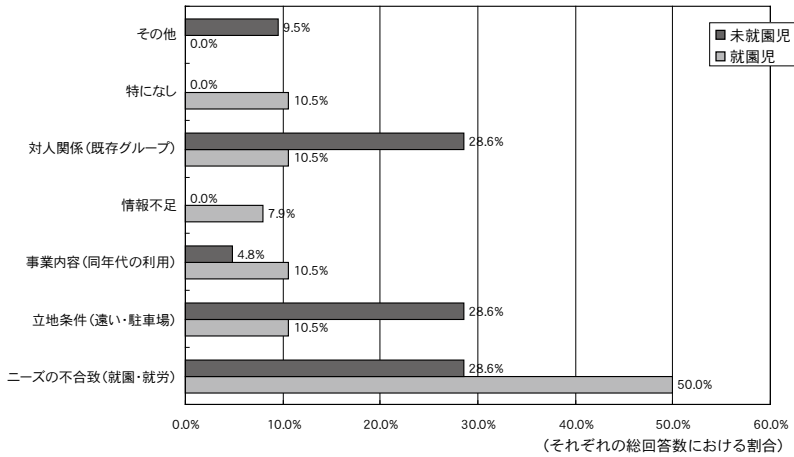


図 2. 子育て支援施設を利用しない理由

スーパーマーケットなどの商業施設の順で挙げられた。また、就園児を持つ保護者においてはサークルを挙げた人は見られなかった。結果を図 3 に示す。

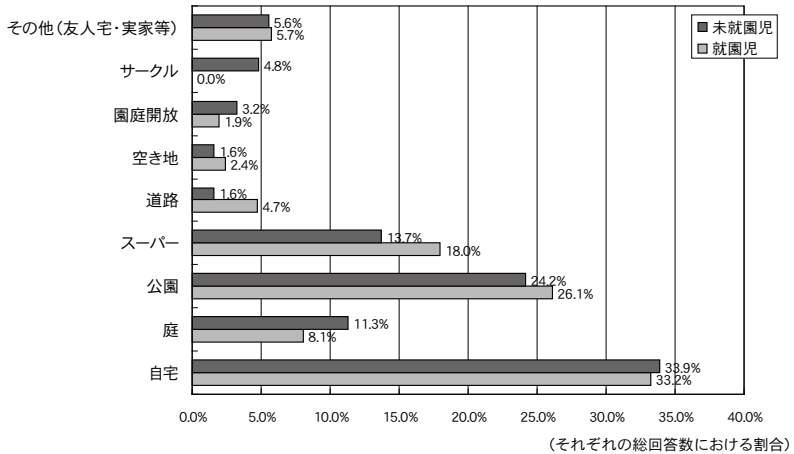


図 3. 現在利用している遊び場の状況

5. 考察

5-1. 非利用となった要因—利用を妨げる要因としての認知状況

ここでは、得られた結果を参考に非利用者の現状について考察を行っている。

本調査において、子育て支援施設の存在を知らない、あるいはどこにあるのかわからないといった理由で非利用に至っている人たちが就園児の保護者、未就園児の保護者のいずれにおいても約2割存在した(表2)。先行研究²²⁾と単純に比較することはできないが、認知が拡大してきていることは窺える。また、何割が認知していれば多い、あるいは少ないといった評価はできないが、認知状況が8割にとどまっていることは、以前からの課題とされていた情報周知がいまだに十分な状況ではないことが示唆された。さらに、就園児の保護者よりも未就園の保護者は認知度が低い結果であった。子育て支援施設の一つである子育て支援センターはその多くが保育園併設の形態をとっていることもあり、また保育園からの情報周知の結果、就園児を持つ保護者のほうが認知しやすい傾向にあるのではないかと考えられた。しかし、子育て支援施設の名前、場所自体は認知していたとしても、結果4-4(図2)でみられるように利用方法についての情報不足も挙げられており、名前や場所だけでなくその詳細についての認知も必要とされていることが窺えた。

国は、2007年度から「乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)」を実施している。訪問者は保健師、助産師、看護師等であり、必ずしも子育て支援施設の職員等ではないが、訪問ガイドラインのなかで子育て支援情報の提供が求められており²³⁾、近隣における子育て支援施設の場所や内容などの紹介が行われている。また、各自治体や市町村の広報、ホームページにおいても情報として各子育て支援施設が取り上げられている状況にある。しかし、依然としてその認知度が8割にとどまっているということは、受け手である保護者が情報を受け取っていたとしてもそれを感知していないことに所以するのではないかと考えられる。本調査において、非利用者に子育てに関する情報源を尋ねたところ、市広報、情報誌や回覧板などが挙げられており、

非利用者も何らかの情報源は持っていることがわかっている²⁴⁾。しかし、それが認知度につながっていないということは、紙面上の情報源では既存の子育て支援施設を自分に関わりのある身近な存在として感じるができないという現在の情報周知の限界の表れと考えられる。

5-2. 非利用となった要因

就園児を持つ保護者において、利用しなくなった理由として、保護者の就労、子どもの就園に伴った「ニーズの不合致」が多く挙げられ、生活形態が変化してきたという理由が多くみられた。これは、子育て支援施設に対する消極的なイメージというよりは、ニーズが合わなくなってきたという非利用への変化だと考えられる。一方で、未就園児の保護者においては、「立地条件」や「事業内容」に関する理由が多く挙げられている。これらはニーズがあるにも関わらず利用に至っていない人たちであろう。立地条件に関しては、現在、国が推進している子育て支援施設の量の増加に伴い、すべての家庭にとって、歩いていくことのできる場所に施設ができることが問題解決の1つとなることが考えられる。また、事業内容に関しては、自由回答のなかで「時間が合えば行きたい」、「土日が開いていないので行かない」といった声も聞かれた。全国における子育て支援センターの設置体制の傾向について調査した大谷らによると、保育所や保健所といった既存施設に併設して設置されている割合が9割近くとなっている²⁵⁾。調査対象のA市においては、子育て支援施設の6割以上が保育園併設であり、開所日が月曜から金曜の9時から17時までとなっているケースが多くみられる。そのため、就園している保護者にとっては利用時間が全く合わないという現状があり、利用につながっていないことを示すものであろう。さらに少数ではあるが、未就園児の保護者のなかには「対人関係」を理由としているものも見られた。子育て支援施設にはそれぞれ担当の職員が配置されており、利用者への対応を行っている状況にある。その中で利用者同士の交流を促し、より良い関係を築いていくためには、担当職員の言葉かけや関わり方が影響していることから²⁶⁾²⁷⁾、

職員の質を向上させていくことも必要であろう。

5-3. 利用しない要因

結果4-4で明らかになったように、就園児の保護者においては、子育て支援施設の存在、場所は知っていても、利用に至っていない理由として、就園・就労のために時間がないという「ニーズの不合致」が多く挙げられた。つまり、これは自分たちの生活形態に現在の子育て支援施設が合わないことによって利用に至っていないと考えられる。一方、未就園児の保護者においては、「ニーズの不合致」、「立地条件」、「対人関係」が同数挙げられた。立地条件については考察5-2で前述したように、昨今の子育て支援施設の数を増やしていく取り組みが解決の糸口となることが考えられるが、対人関係については、まさに「利用を待つ支援の限界」であろう。先行研究においても、非利用者は利用者と比べて、外出に対する積極性が低く、「内気」「恥ずかしがり」「引っ込み思案」といった人との関わりが苦手な人が多いことが示されている²⁸⁾。これらの人たちにとっては子育て支援施設の中で利用を待つことよりもむしろ、出かけていくアウトリーチ活動の必要性が示唆されている。

5-4. 非利用者の選択する遊び場状況

結果4-5で示されたように、就園児、未就園児のいずれの保護者においても、自宅、公園、スーパーといった場を日常の子どもの遊び場として選択している人が多く見られた。「自宅」の回答率の多さは子どもの遊び場の室内化が依然として多い状況にあることを示したものであり、先行研究とも一致した結果であった²⁹⁾。さらに公園も遊び場として多く選択されていた。本調査の自由回答において、「近くに公園が欲しい」、「大きな公園が欲しい」「芝生のある公園が欲しい」といった公園に関する要望も多く聞かれており、非利用者にとって子どもを遊ばせる場として公園が重要な位置を占めている現われであることが窺われる。

6. まとめ—非利用者に対する支援の課題

本研究では、子育て支援施設を利用していない保護者に焦点をあて、その現状を就園しているか否かという視点から検討することを試みた。

ここでは、非利用者への支援の課題として2点指摘したい。

6-1. 継続したアウトリーチ活動の必要性

本調査では、現在の情報周知の限界、また利用を待つ支援の限界が示唆された。支援事業を認知していないことは、「利用しないだけではなく、そもそもその存在を知らないという状態自体に、何らかの問題（たとえば、母親の社会的スキルや精神的健康など）が潜んでいる可能性を示唆している」³⁰⁾こともあり、情報周知の在り方の検討が今後も必要である。現在、子育て支援施設においても地域に出向く活動として地域支援活動が義務付けられている。子育て支援施設の1つである地域子育て支援センターにおいて、全国調査を行った金子³¹⁾によると、7割の施設が施設拠点から地域に出て行う活動、いわゆるアウトリーチ活動を行っていることを明らかにしている。しかしこの具体的活動内容を見ると、地域の啓発活動、地域へ出て行うひろば活動、ボランティアの養成・支援、地域住民の活動の支援、地域活動への参加・交流などが挙げられている。つまり、現在子育て支援センターで行われているアウトリーチ活動とは「地域に出向いて行う活動」であり、「地域にいて活動に出てこない、出てくることのできない人に対して行われる活動」と決して同義ではないことがわかる。前述した乳児全戸訪問事業もアウトリーチ活動の1つであり、非利用者に対する訪問支援となり得る。しかし、全国における実施率は約7割に留まっており、今回対象となったA市のあるA県においては7割を下回っている（平成20年度実績）。また、乳児全戸訪問事業は予算上1回の訪問に限られており、事実上母親の慰問に留まっているという指摘もあり³²⁾、実施時期も限られていることから非利用者への効果としては期待できるものではないといえよう。その他のアウトリーチ活動として、養育支援訪問事業も挙げられる。これは、市町村において養育支援が特に必要である

と判断した家庭において、保健師・助産師・保育士等が家庭訪問し、養育に関する指導、助言等の適切な養育の実施を目的として行われているものであるが、実施率は未だ全国平均で59.5%、A市においては40.0%とさらに低い数字となっており³³⁾、アウトリーチ活動はまだ十分とは言えない状況にある。

手村は、アウトリーチワーカー（助産師）が妊娠期から産後、子育て期にわたって家庭訪問を行いながら相談などに応じ、さらには子育て支援施設に同行し、共に参加することで徐々に対象者（親）を子育て支援施設に誘導していくことの効果について指摘している³⁴⁾。非利用者はもともと外出に積極的でない傾向にある人が多く³⁵⁾、このような継続した訪問活動は、非利用者を引き出していく一支援方法として興味深い。本研究において明らかになったように、非利用者の中でも特に、未就園児の保護者は、子育て支援施設での対人関係を気にする場合が多く、支援の場に足を運びにくい非利用者への対応の仕方を考えていくことは必須であろう。また公的なサービス以外にも、ボランティアが継続して家庭訪問を行うホームスタートといった取り組みも始まっている。このような活動と連携した取り組みの推進も今後必要だと考えられる。

6-2. 子育て支援の場としての公園

2点目は、現在遊び場として多く利用されている公園を子育て支援の場の1つとして再考する必要性である。就園児の保護者、あるいは未就園児の保護者のいずれのケースにおいても子育て支援施設が生活形態にあっていないという「ニーズの不合致」が理由として多く挙げられている。子育て支援施設を利用しない非利用者にとって自宅以外の遊び場として、公園は重要であろう。公園を子育て実践共同体として捉えた堂本³⁶⁾は「継続的・定常的な『縁側』のような地域の居場所づくりの支援がより必要となってくる」と指摘した上で、公園はまさにそのような場であると述べている。また、中谷³⁷⁾も同様に「何かことが起こったらすぐに自宅に帰れる近所の公園」が子どもの遊び場として好まれるとしている。本調査において、子育て支援施設を利用しなくなった理由として選択された駐車場の有無や交通の便が悪いといった立

地条件の問題も家の近くにある公園ならば、子どもをベビーカーに乗せて散歩がてら歩いていくことが可能となる場である。またイベントや用があるから出かけたり、9時から17時までといった時間を気にしたりすることがない、常に開かれた場として選択されているのではないかと考えられる。日にちや時間が設定されている育児サークルなどについて、「設定された時間に合わせることは・・・幼い子どもを持つ母親にとっては並大抵のことではない」という指摘³⁸⁾もあり、自宅や公園、スーパーといった場所はすぐにいつでも行くことのできる場所として選択されていることが考えられる。さらに、乳幼児を持つ親を対象にした調査³⁹⁾において、乳幼児期に子どもに経験させたい遊びとして「土・泥あそび」や「水あそび」「花、草花、虫取り」などが多く挙げられており、これらの遊びを十分に担保する場として公園が重要な場として指摘されている。以上のように、公園を地域における子育て支援の場として位置づけていくことは非常に重要なのではないかと考えられる。しかし、このような意見がある一方で、公園にはその不衛生さや不審者の問題、遊具の事故など、公園利用を妨げる要因が多くあるのも事実⁴⁰⁾である。本調査の自由回答においても、「公園の草刈りがされておらず、遊ばせにくい」「トイレが汚くて使用できない、掃除を定期的にして欲しい」「乳幼児向けの遊具を増やして欲しい」などといった公園管理に関する要望も多く見られた。児童厚生施設の1つである児童公園について武田⁴¹⁾は「乳幼児の子育てを支援する公園としては課題が山積しており、十分な機能を果たしていない」と厳しく批判している。子育て支援施設の非利用者にとって公園は外遊び場ができる貴重な場であり、公園整備を進めることが非利用者にとっての1支援方法となるのではないかと考えられた。また、乳幼児の育ちについては、家庭と保育園や幼稚園、子育て支援の場だけで支えられるものではなく、公園も単体では完結しない。以上のことから、非利用者の子どもにとって地域の中で、いかに遊び場を担保していくのかも今後検討していくことが必要であろう。

7. 本研究の限界と今後の課題

本研究では、現在の子育て支援施設を利用していない非利用者を対象としたアンケート調査を参考に、就園しているか否かという視点からその現状と今後の課題を考察してきた。約2割の親がどの子育て支援拠点施設も認知していないこと、以前利用していた保護者も生活形態が変化していくなかでニーズが合わなくなってくること、さらに未就園児の保護者は就園児の保護者と比べ、対人関係を理由に利用しなくなる人、あるいは最初から利用していない人が多いこと等が示唆された。そして、現在の情報周知の限界と利用を待つ施設の限界から、継続的な訪問事業の重要性ならびに公園を子育て支援の場として捉えなおしていく必要性を課題として提示した。

最後に本研究の限界と今後の課題について述べる。本調査はデータ収集の制約から、アンケート項目や人数が制限されたものであったため、すべての非利用者について一般化することについては限界がある。また、対象者の属性や対象児の年齢と非利用の要因の関係性について詳細な検討に及ばなかった。今後は非利用者に対する面接調査や事例調査などを通して更なる検討を進めていきたい。また、公園の利用についてはその配置や設置状況の影響があることも容易に想像できるため、非利用者の選択している公園がどのような状況にあるかを含めて検討していくことも課題としたい。さらに、本調査では非利用の理由として、子育て支援施設の立地条件や利便性といったハード面を主に項目として取り上げた。しかし、その他にも担当の職員の働きかけや対応の仕方等が非利用に関連することも考えられる。子育て支援施設の担当者が地域に住むすべての利用者を支援していく必要性が叫ばれているなかで、担当職員の資質や知識といった子育て支援施設のソフト面も検討する必要がある。これは今後の課題としたい。

謝辞

最後に、調査を実施するにあたりご協力いただきましたA市子育て支援課の皆様、回答いただきました保護者の皆様に心より御礼申し上げます。

脚注

- 1) 藤本浩之『子どもの遊び空間』日本放送出版協会, 1974年, p11.
- 2) 和田修二「第2章子どもにとって遊びとは何か」伊藤隆二・坂野登(編)『講座入門子ども心理学4 子どもと遊び』日本文化科学社, 1987年, p32.
- 3) 仙田満「都市におけるこどもの遊び場」『都市問題』, 第83巻, 第12号, 1992年, pp15-32.
- 4) 文屋典子・目野郁子「子どもの遊びをとりまく現状—幼稚園児の母親を対象に行った質問紙調査の結果から—」『西南女学院大学紀要』Vol. 5, 2001年, pp114-119.
- 5) 内閣府政策統括官付少子・高齢化対策第一担当参事官室「子ども・子育て応援プランの策定について」『月刊自治フォーラム』, 553, 2005年, p6.
- 6) 厚生労働省「平成23年度 地域子育て支援拠点事業実施箇所数」
<<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dl/23jokyo.pdf>> (2012年9月10日閲覧)
- 7) 内閣府「子ども・子育てビジョン～子どもの笑顔があふれる社会になるために～別添2 施策に関する数値目標」『平成23年版子ども・子育て白書』, 2011年, p201.
- 8) 松永愛子「地域子育て支援センターの役割について—状況の多重性の中での『居場所』創出の場として—」『保育学研究』, 第43巻, 第2号, 2005年, pp166-178.
- 9) 一盛久子・大村恵子・石橋恵子他「愛知県・岐阜県における地域子育て支援センター事業の実施について」『保育士養成研究』, 第17号, 1999年, pp63-76.
- 10) 植野一芳「児童福祉法改正と変わる保育所」『環境創造』, 9, 2006年, pp1-16.
- 11) 戸田まり・奥村尚子「子育て支援事業に参加しない母親の特徴」『日本発達心理学会第12回大会発表論文集』, 2011年3月, p277.
- 12) 神田直子・山本理絵「乳幼児を持つ親の, 地域子育て支援センター事

- 業に対する意識に関する研究—子育て支援事業参加者と非参加者の比較から—」『保育学研究』, 第39巻, 第2号, 2001年, pp80-86.
- 13) 中谷奈津子「子育て支援事業における母親のニーズに関する研究—母親の育児不安の観点から—」愛知教育大学『幼児教育研究』第10号, 2001年, pp25-32.
- 14) 加藤道代「地域における育児資源活用の研究」小平記念教育振興財団『家庭教育研究所紀要』, No. 24, 2002年, pp85-95.
- 15) 猿渡知子「母親による育児支援サービスの利用に関する諸要因」小平記念日立教育振興財団『家庭教育研究所紀要』, No. 26, 2004年, pp14-26.
- 16) 勝浦範子・福岡欣治「市街地における子育て支援施設の役割と限界—浜松こども館の利用者特性から—」『静岡文化芸術大学研究紀要』, Vol. 9, 2008年, pp65-72.
- 17) 尾木まり「地域における親子の居場所に関する考察」『上智社会福祉専門学校紀要』, 創刊号, 2006年, pp25-33.
- 18) 例えば、富山県立山町におけるニーズ調査がある。「第3章子育て支援ニーズ調査結果」 <<http://www.tateyama.toyama.jp>> (2012年12月6日閲覧)
- 19) 伊達市子育て支援部育成課「伊達市次世代育成支援に関するニーズ調査分析結果」 <<http://www.city.date.fukushima.jp>> (2012年12月6日閲覧)
- 20) 人吉市「人吉市子育て支援についての市民ニーズ調査報告書」 <<http://www.city.hitoyoshi.lg.jp>> (2012年12月6日閲覧)
- 21) 尾木まり・網野武博・三輪律江他『地域における親子の居場所とその評価構造に関する基礎研究』財団法人こども未来財団, 2003年.
- 22) 前掲注11) 12) に同じ
- 23) 厚生労働省「乳児家庭全戸訪問事業ガイドライン」 <<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/kosodate12/03.html>>

(2012年9月10日閲覧)

- 24) 質問項目⑫において、「回覧板・新聞・市広報・子育て関連の情報誌」などが挙げられた。
- 25) 大谷由紀子・中山徹・瀬渡章子「全国の地域子育て支援センター事業の設置運営体制」『日本家政学会誌』, Vol. 56, No.9, 2005年, pp661-672.
- 26) 杉江栄子「子育て支援センターにおける環境構成のあり方—母親同士の関係性を構築する視点から—」『愛知教育大学幼児教育学研究』, 第15号, 2010年, pp25-32.
- 27) 三井登「地域子育て支援センターの意義と課題—支援者による利用者との関係性の構築を中心に—」『帯広大谷短期大学紀要』, 第47号, 2010年, pp21-30.
- 28) 前掲注14) に同じ
- 29) 中谷奈津子「子どもの遊び場と母親の育児不安—母親の育児ネットワークと定位家族体験に着目して—」『保育学研究』, 第44巻1号, 2006年, pp50-62.
- 30) 前掲注13) に同じ
- 31) 金子恵美「地域子育て支援拠点におけるソーシャルワーク活動—地域子育て支援センター全国調査から—」『日本事業大学研究紀要』, No. 54, 2007年, pp129-150.
- 32) 来生奈巳子「こんにちは赤ちゃん事業と養育支援訪問事業」, 『子どもの虐待とネグレクト』, 第11巻, 3号, 2009年, pp313-321.
- 33) 厚生労働省「平成21年度『乳児家庭全戸訪問事業』及び『養育支援訪問事業』都道府県別実施状況」, <<http://www.mhlw.go.jp>> (2012年2月12日閲覧)
- 34) 寺村ゆかの・伊藤篤「妊娠期から出産後までの女性のエンパワーメントを目指した実践的研究—相談・家庭訪問・地域資源を利用したアウトリーチの試みを通して—」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』, 第2巻, 1号, 2008年, pp115-123.

- 35) 寺村ゆかの・伊藤篤「妊娠期から出産後までの女性のエンパワーメントを目指した実践的研究—相談・家庭訪問・地域資源を利用したアウトリーチの試みを通して—」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』, 第2, 巻1号, 2008年, pp115-123.
- 36) 堂本真実子「子育て実践共同体としての『公園』の構造について—『正統的周辺参加』論による分析を通して—」『子ども社会研究』, No. 14, 2008年, pp75-90.
- 37) 前掲注23) に同じ
- 38) 前掲注30) に同じ
- 39) 矢郷恵子「乳幼児のあそび～公園巡回活動をはじめたいきさつ～」『季刊保育問題研究』, No. 244, 2010年, pp104-111.
- 40) 小泉裕子・川口和英・田爪宏二ほか「遊び場空間の現状分析とこれからの公園デザイン—地域の人々と共生するユニバーサルデザインの提案—」『鎌倉女子大学紀要』, No. 10, 2003年, pp11-20.
- 41) 武田信子「乳幼児の子育てを支援する地域の公園—子と親を育てる公園のあり方について—」日本公園緑地協会『公園緑地』, 第68巻, 1号, 2007年, pp11-13.

参考文献

- ・独立行政法人国立女性教育会館（編）『家庭教育・次世代育成支援のためのプログラムに関する調査研究 参考資料 子育て支援におけるアウトリーチの取り組み—地域の人材を活かして支援を届けるしくみづくり—』, 独立行政法人国立女性教育会館, 2008年
- ・古谷妙子・小島みよ子・村串美子「子どもの遊び（I）—遊びかたと遊び場の調査—」『武蔵野女子大学紀要』, 第11巻, 1976年, pp37-44.
- ・井上大樹・河野和枝・沢村紀子他「子育て支援センターの機能と地域子育て協働への可能性」『北海道大学大学院教育学研究院紀要』, 105, 2008年, pp111-150.

- ・ジーン・レイヴ・エティエンヌ・ウェンガー（著）/佐伯胖（訳）『状況に埋め込まれた学習 正統的周辺参加』, 産業図書, 1993年
- ・神野三千代・大村恵子・白幡久美子「地域子育て支援センター事業の発展状況と今後の課題—愛知・岐阜の場合—」『名古屋短期大学研究紀要』, 第41号, 2003年, pp1-22.
- ・片川智子「<子育て支援>事業の課題を探る」『保育の実践と研究』, 第8巻, 1号, 2003年, pp46-54.
- ・小伊藤亜希子・室崎生子（編）『子どもが育つ生活空間をつくる』, かもがわ出版, 2009年
- ・小宮信夫（編）『子育て支援シリーズ4 安全・安心の環境づくり 地域で守る・自分で守る』, ぎょうせい, 2008年
- ・丸木恵祐・本名信行（訳）『ゴッフマンの社会学4—新しい日常行動論を求めて』, 誠心書房, 1980年
- ・松永愛子『地域の子育て支援センターのエスノグラフィー—「親子の居場所」創出の可能性—』, 風間書房, 2012年
- ・宮坂靖子「育児不安と育児ネットワーク—「公園づきあい」の視点から—」『家族研究論叢』, 第6号, 2000年, pp55-75.
- ・中板育美「切れ目のない子育て支援 乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業」『月刊地域保健』, 第40巻, 第7号, 2009年, pp21-31.
- ・中板育美「こんにちは赤ちゃん事業・養育支援訪問事業成功のポイント 子どもにも親にも地域にも, やさしくあたたかいサービスとして根づきますように」『保健師ジャーナル』, 第65巻, 5号, 2009年, pp370-374.
- ・中谷奈津子『地域子育て支援と母親のエンパワーメント 内発的発展の可能性』, 大学教育出版, 2008年
- ・NPO法人ホームスタート・ジャパン（編）『家庭訪問型子育て支援「ホームスタート」実践ガイド』, 明石書店, 2011年
- ・大日向雅美（編）『子育て支援シリーズ3 地域の子育て環境づくり』, ぎょうせい, 2008年

- ・大豆生田啓友『支え合い、育ち合いの子育て支援 保育所・幼稚園・ひろば型支援施設における子育て支援実践論』、関東学院大学出版会、2006年
- ・労務研究所「内閣府 少子化社会対策会議「子ども・子育て応援プラン」を決定」『旬刊福利厚生』、No.1861、2005年、pp50-52.
- ・佐藤毅・折橋徹彦（訳）『ゴッフマンの社会学2 出会い—相互行為の社会学』、誠心書房、1985年
- ・仙田満「子どもの育成環境と遊環構造」『Civil engineering consultant』、Vol. 244、2009年、pp20-23.
- ・新堀嘉代子「地域で求められる保健師活動 自治体におけるこどもの地域支援活動」『公衆衛生』、Vol. 74、No.7、2010年、pp580-583.
- ・新福綾乃・十代田朗・津々見崇「乳幼児を伴う外出行動の実態に関する研究—東京・自由が丘及び代官山におけるケーススタディー」『（社）日本都市計画学会 都市計画論文集』、No. 44-3、2009年、pp367-372.
- ・杉山千佳（編）『現代のエスプリ子どものいる場所 今、子どもたちはどこにいるか』、志文堂、2005年
- ・杉山千佳（編）『現代のエスプリ 21世紀の子育てのあり方』、志文堂、2001年
- ・杉山千佳『はじめよう！子育て支援・次世代育成支援』、日本評論社、2009年
- ・高橋勝（編著）『子ども・若者の自己形成空間—教育人間学の視線から』、東信堂、2011年
- ・寺村ゆかの「早期からのドロップイン・サービス利用を促進させる一手法としてのペリネイタル・アウトリーチ・サービス」『子ども家庭福祉学』、第9巻、2010年、pp71-78.
- ・矢島洋子・鈴木陽子「子どもの「居場所」からみた家族・社会」『UFJ Institute REPORT』、Vol. 9、No.1、pp73-91.
- ・吉田ゆり「まちづくり法とその施行にみる子育て・子育てへの視点—公

共空間における移動、子育てバリアフリーについての一考察—」『鹿児島純心女子大学国際人間学部紀要』, 第16巻, 2010年, pp117-131.

- ・由岐中佳代子・園山繁樹「保育所における子育て支援の現状と課題—地域子育て支援センターを中心に—」『西南女学院大学紀要』, Vol. 5, 2001年, pp21-28.

An examination about a present state and support of childcare support center non-users

- In reference to questionnaire survey -

Abstract

There are the present conditions that a child can not play in the door outdoors either now.

The government provides the play space as childcare support centers for children and parents in the policy and achieves a constant effect. However, some parents don't use such spaces. These days, the support to all child care families is a problem.

So, this paper focuses on non-users of the present childcare support centers. To grasp the current situation of them, it was conducted questionnaire survey.

Questionnaire was conducted to determine their ordinal play spaces and reasons of not using childcare support centers, and so on. And, it inquired from the viewpoint of whether to entering kindergarten, nursery school or not.

According to data, about 20% of parents didn't know even a name or place of child care support centers. And, as reasons of not using of child care support center, many parents showed the problem of not agreement of needs and its location, and personal relations. Furthermore, non-users of childcare support centers selected a park as a play space.

It showed a limit of way of information and a limit of child care support centers which wait for users. It was suggested an importance of continued home visiting services. Furthermore it was considered that a park should be re-defined as a child and family care space and re-arranged for them.